

新会員入会オリエンテーションマニュアル

このマニュアル（手引き）は、細則第4条第2項により定めるものである。

1. オリエンテーションは、ワイズメンズクラブへの入会手続きと、入会后なるべく早くクラブ環境に順応できるようにワイズの概略を説明することを目的とする。
 2. 入会候補者が役員会による書面審査を受け、例会3回以上出席の義務を履行した後、後記4の説明をするために必要な時間を考慮し、日時と場所を候補者に指定して、入会オリエンテーションを実施する。
 3. オリエンテーションの担当者は会長・EMC事業委員長とするが、会長が必要と認めた場合は、紹介者その他指名された会員が助言者として同席する。
 4. (1) オリエンテーションでは次の基本行動の大切さを説明する。
 - ①ワイズメンズクラブのモットー「強い義務感を持とう、義務はすべての権利に伴う」を常に意識すること。
 - ②クラブの例会には必ず出席すること。
 - ③区・部その他の行事にも積極的に参加すること。
 - ④クラブ等に対する活動経費を負担すること。(2) 説明の際には次の資料を用いる。
 - ①ワイズメンズクラブ紹介リーフレット（西日本区発行）
 - ②京都ウエストクラブ活動紹介DVDなど
 - ③京都ウエストクラブ会則・細則類(3) 上記(1)の②③によって培われる親睦のエネルギーにより実践するYMCA並びに地域社会への奉仕活動は、自己の人的成長を促進するものであることを強調する。
 - (4) 当年度クラブ活動方針及び事業計画案に基づき入会后当年度終了までに予定する活動の概要を伝え参加を促す。
 - (5) 入会に当たっての心構えを固め、事前の理解を求めるために、「入会式式文」及び「入会の誓い」などに基づき入会式進行の打合せをする。
5. 入会后、新入会員へのフォロートレーニングとしてEMC委員会を中心とし、折に触れて、クラブ環境に順応するように留意する。